

## 仕様書

### 1. 件名

空調、給湯、蒸気用燃料の購入（単価契約）

### 2. 品名

重油

### 3. 規格

特A重油 J I S 1種1号（以下、「A重油」という。）

### 4. 納入場所

栃木県さくら市喜連川 5547 番地

喜連川社会復帰促進センター

### 5. 納入期間

2010年10月から2011年9月30日迄

### 6. 納入条件

- (1) 喜連川社会復帰促進センター内の社会復帰サポート喜連川株式会社が設置する給油施設（地下オイルタンク 30 キロリットル×2）にA重油を供給すること。
- (2) 地下オイルタンクに給油された時点で契約先に納品されたものとする。
- (3) A重油の搬入に際しては、喜連川社会復帰促進センターの管理上支障のないように事前に連絡調整を行うこと。
- (4) 大門の通行については、喜連川社会復帰促進センターの運営規定に基づき制約がある。  
通行時間（別途調整）やタンクローリーの高さ（3m以内）等の制約に基づき、社会復帰サポート喜連川株式会社の指示を遵守すること。
- (5) A重油の搬入及び納入に関して不測の事態が生じた場合は、社会復帰サポート喜連川株式会社に報告し、指示を受けること。
- (6) 故意又は重大な過失により、喜連川社会復帰促進センター施設及び備品等に損害を与えた場合は、納入者はその損害を賠償すること。
- (7) 車両の入館制限は社会復帰サポート喜連川株式会社の指示にしたがうこと。喜連川社会復帰促進センター内のアスファルト舗装上の関係により、社会復帰サポート喜連川株式会社が16キロローリーの通行が不可と判断した場合、納入業者は4キロローリー迄の車両で納入を実施すること。
- (8) 再生重油は不可とする。

### 7. 支払い

A重油の納入量は、毎月末、地下オイルタンクへの給油量に基づき算定、輸送コスト等については、入札書記載の価格に基づき算定し、社会復帰サポート喜連川株式会社の確認を受けたものについて、支払請求を行うものとする。

支払いは毎月末締め、翌月末日支払いとする。

### 8. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び質疑等のある場合は、社会復帰サポート喜連川株式会社と納入者双方の協議の上、決定するものとする。